

令和 8 年 4 月 2 9 日
総務省秋田行政監視行政相談センター

行政相談委員が春の叙勲を受章

秋田県北秋田市担当の行政相談委員

かわた ひろみ

河田 弘美 さん（81 歳）



河田委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、秋田県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されることになりました。

本件についての取材・報道をよろしくお願いたします。

※ 受章委員のプロフィール等は裏面参照

総務省行政相談センター



まぐみみ秋田



(本件照会先)

総務省 秋田行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 坂下
電話：018-824-1426

受章委員のプロフィール等

| | |
|--------|--|
| 氏名等 | 氏名 河田 弘美 (かわた ひろみ) 81歳 担当地区 北秋田市 委嘱年月 平成19年4月 委嘱期間 19年 |
| 主な表彰歴 | 東北管区行政評価局長表彰 (平成29年5月) 総務大臣表彰 (令和元年10月) |
| 団体役員歴 | 秋田行政相談委員協議会理事 (平成22年5月～現在) |
| 主な活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、定例行政相談所を北秋田市交流センターにおいて開設 ・毎年、行政相談月間に北秋田市内の体育館で開催される産業祭において、同市担当の3名の行政相談委員と協働し、地域住民に向けて積極的な広報活動を行うなど、行政相談委員制度の利用促進活動も積極的に展開 |
| 主な解決事例 | <p>件名：県道沿いの歩道に繁茂している雑草の除去について</p> <p>【相談要旨】 中学生の通学路にもなっている歩道に雑草が繁茂している。近隣にクマが出没しているため、安全確保の観点から早急に除草してほしい。</p> <p>【処理概要】 相談を受けた河田委員は現地確認後、歩道沿いに雑草が繁茂している状況を確認した。委員は、北秋田市を通じ、秋田県の担当課に対応を依頼したところ、速やかに除草された。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>(改善前)</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>(改善後)</p>  </div> </div> |

◆ 行政談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

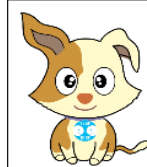
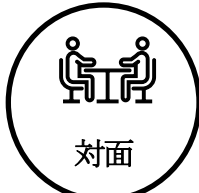
◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約5,000人（各市町村に一人以上、秋田県内では82人）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により電話、対面、郵便、インターネット等で受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ秋田

〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階
(担当) 秋田行政監視行政相談センター 主任行政相談官室

行政苦情110番 0570-090-110

インターネットによる行政相談

インターネット
による
行政相談の受付

行政相談受付

検索 🔍

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



行政相談委員による行政相談所（定例相談所）

「行政相談委員が開設する相談所一覧」(※) 又は市町村広報誌等をご確認ください。



※ 行政相談委員が開設する相談所一覧（令和8年度）

